



南アルプス

市議会だより

No.54

第3回 9月定例会市議会

平成28年11月12日発行



第4期市議会議員として最後の定例会終了後に記念撮影を行ないました。(H28.9.28/欠席:穴水 広 議員)

主な内容

- P 2 決算概要／大綱質疑
- P 3 議決結果等一覧表
- P 4～ 各常任委員会委員長報告
- P 7～ 代表質問 (5会派)
- P12～ 一般質問 (7議員)
- P15～ 請願の採択と意見書の提出／議員提出による意見書
- P17 政務活動報告 (かがやき21)
- P18～ 6次化拠点整備事業特別委員会 委員長中間報告
- P20 お知らせ／編集後記

第4回定例会の会期予定

- 12月 8日……………本会議(初日)
 - 12日……………代表・一般質問
 - 13日……………一般質問
 - 15日～19日……………各常任委員会等
 - 27日……………本会議(最終日)
- みなさんの傍聴をお待ちしています!
※詳しくは市ホームページをご覧ください

平成27年度の一般会計、特別会計等の歳入歳出決算を認定

平成28年9月定例会を9月2日から9月28日の日程で開催しました。今定例会には条例案件3件、補正予算案8件、土地の売却について2件、市道路線に関する案件等2件、決算の認定案等21件、特別委員会の設置に関する決議案1件、請願・意見書5件の合計42案件について、慎重審議した結果、全ての案件について、提案どおり可決しました。

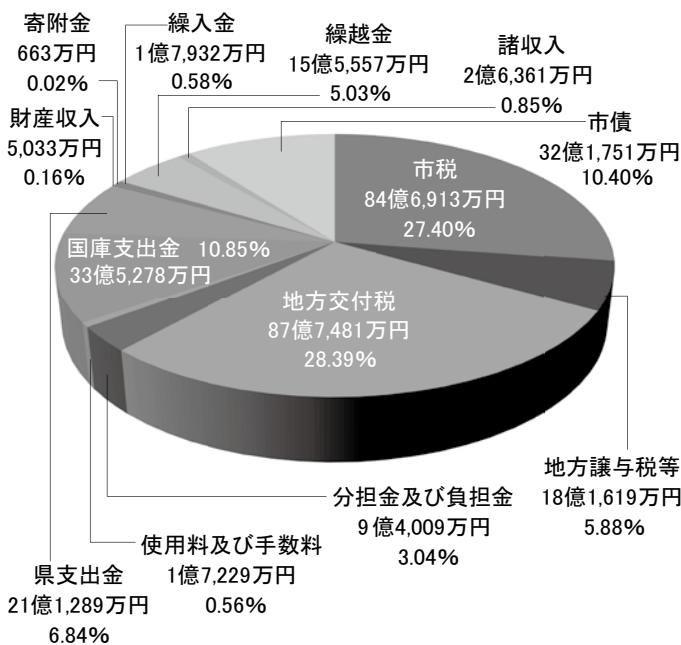
なお、9月定例会は、通常「決算議会」と呼ばれ、一般会計と特別会計、企業会計の決算額は次表のとおりでした。

[単位：円]

区分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	30,911,159,109	29,063,917,772
特別会計	18,301,320,213	18,012,037,704
企業会計	1,365,631,914	1,828,958,658

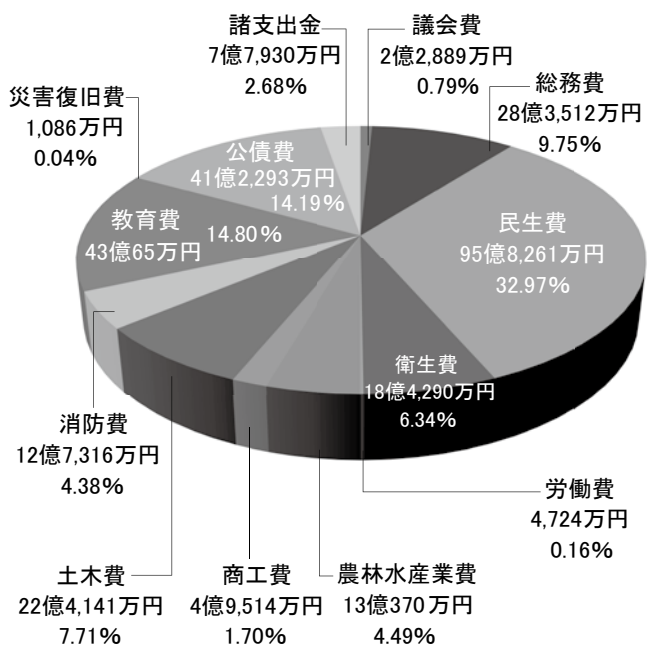
※企業会計の歳入歳出の不足額については、損益勘定留保資金等で補てんしています。

歳入 309億1,115万円



※数値は、集計の都合上、端数処理して表記しています。

歳出 290億6,391万円



市長所信表明に対し大綱質疑が行なわれました

9月定例会提出議案の説明と併せて述べられた「市長所信表明」に対し、名取泰議員から以下の大綱質疑が行なわれました。

Q 子育て環境や高齢者福祉の充実、および元気なぎる「まちづくり」と「ひとづくり」政策を推進する上で、経済状況等の現状認識が重要であると考えているが、本市の景気状況並びに、市民のくらしの現状について、どのような評価をしているか。

A 国においては、安倍政権のアベノミクス効果により、円安・株高で自動車関連な

どの大手輸出産業を中心に利益を伸ばしているが、未だに地方はその恩恵を実感することはできない。雇用統計などは、有効求人倍率・失業率ともに改善されているが、個人消費は低迷し2%の物価上昇を目標とする日本銀行は、更なる緩和策としてマイナス金利政策を打ち出した。また、イギリスのEU離脱により再び円高が進行し一段と混迷を深めている。

Q 市民のくらしが益々大変になっているとの認識も示されるなか、水道料金や国民健康保険税の値上げも行なわれている。経済状況の認識という観点も必要であると思うが、今後の市政運営の考えは。

A 失業率、有効求人倍率は若干上向きであるが、個人消費・設備投資の低迷により

実態経済は非常に厳しい状況にある。そうしたなか、水道料金、国民健康保険税の値上げを行なったが、将来への負担を考えたなかでの判断であり、苦渋の決断であった。

大綱質疑とは…

市長の所信・姿勢を問う基本的な内容について質疑をすることです。

平成28年 第3回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	河西	矢崎	早田	名取	小池	中込	飯野	穴水	斉藤	清水	齊藤	河野	花輪	西野	小林	清水	向山	名取	浅野	深澤	審議結果
	正廣	俊秀	記史	泰	伸吾	恵子	久	広	論	重仁	博明	綿子	進	浩蔵	敏徳	実	敏宏	常雄	伸二	米男	
平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定について			×	×				—											×		○

1. 石川 壽 議長を除く。「—」印は欠席を意味します。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決、「×」印は否決したを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等	
条例の一部改正	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料条例の一部改正について ・ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について ・火災予防条例の一部改正について
平成28年度補正予算	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計補正予算（第3号） ・国民健康保険特別会計補正予算（第2号） ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ・介護保険特別会計補正予算（第1号） ・居宅介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号） ・下水道事業特別会計補正予算（第1号） ・芦安簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） ・水道事業会計補正予算（第1号）
平成27年度決算認定	<p>特別会計：国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、居宅介護予防支援事業、下水道事業、芦安農業集落排水事業、温泉給湯事業、山梨県北岳山荘管理事業、白根簡易水道事業、芦安簡易水道事業、芦安恩賜県有財産保護財産区他4管理会 土地取得造成事業、</p> <p>企業会計：水道事業会計利益剰余金の処分、水道事業、自動車運送事業会計利益剰余金の処分、自動車運送事業</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進計画の変更について ・土地の売払いについて（他1件） ・市道路線の認定について ・市道路線の変更について ・6次化拠点整備事業特別委員会の設置に関する決議案について ・御勅使川入旧三十六ヶ村入会山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙について
請願	教職員定数改善、義務教育費国庫負担金制度拡充を図るための請願書について
意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故避難所への住宅支援の継続を求める意見書の提出について ・食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書の提出について ・合併特例債の延長を求める意見書の提出について ・教職員定数改善、義務教育費国庫負担金制度拡充を図るための意見書について

総務常任委員会

= 条例 =

○火災予防条例の一部改正について

Q 今回の改正は、一般家庭が対象ではなく、営業用に関連するものか。

A 基本的には、すべてが対象になるが、面積数に応じた規模等による規制などがある。

= 補正予算 =

○平成28年度一般会計補正予算(第3号)について

Q 交通政策室が所管する「高齢者タクシー利用助成事業」について、利用状況は。

A 4月から7月までの交付者数は、1,862名であり、毎月70名～80名の方が申請している。また、交付者数のうち、すでに利用した人数は、1,074名となり交付者数の約6割近くに達している。

Q 防災危機管理室が所管する「防災対策事業」について、南部学校給食センターに備蓄米を確保するとしているが、備蓄米が古くなったらどうするか。

A 順次、学校給食に使用し、使用した分を補充していく、いわゆる「ローリングストック」方式を行っていくこととなる。

ローリングストックとは…

普段の食事に利用する缶詰やレトルト食品などを備蓄食料とし、製造日の古いものから使い、使った分は新しく買い足して、常に一定量の備えがある状態にしておくもの。



有事に備え「備蓄米」の確保を行う南部学校給食センター

= 決算 =

○平成27年度一般会計決算について

Q 歳入のうち、本市では合併特例措置がなくなることに伴い、地方交付税の減少が始まっているが、27年度は歳入が前年度比5%の増となっている。地方消費税交付金や地方創生交付金、合併特例債等による増が主な原因とのことだが、今後の動向についての認識は。

A 特例措置終了の3年目となるが、地方交付税は、27年度には約4億円減額となった。28年度は約6億円が減額となる見込みで、確実に縮減していく。現在は、合併特例債が活用できるが、それが終了する31年度以降は、特に歳入の減少に影響が出てくると考えている。

Q ユネスコエコパーク推進室が所管する「南アルプス世界自然遺産登録事業」について、南アルプス世界遺産登録山梨県連絡協議会への本市の負担金は約90万円であったが、協議会の活動内容は。

A 協議会の負担金は、本市の他、北杜市、韮崎市、早川町が拠出し、合計315万円である。主な活動内容は、本県構成市町村の横断的な取り組みのためのパンフレット作成に80万円、南アルプスエコパークのプロモーションビデオのYouTube配信映像作成に100万円、講演に伴う講師料として20万円などである。

Q 消防本部管理課が所管する「消防本部救急活動事業」について、呼吸管理用消耗品代および応急処置消耗品代が例年より多かった原因は。

A 気管確保チューブ、心電図のパッドの購入が増えたためである。

当委員会に付託された4案件の審査結果

○平成27年度一般会計決算について

反対討論 株式会社南アルプスプロデュースへの貸付金について、適切性や有効性の観点からも、執行は適切ではなかった。

採 決 起立採決により、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

その他の条例の一部改正案、補正予算案、過疎計画変更案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

厚生文教常任委員会

＝補正予算＝

○平成28年度一般会計補正予算(第3号)について

Q みんなでまちづくり推進課が所管する「自治会防犯灯設置支援事業」について、今回の補正予算で地域要望の全てに対応できるか。

A 今年度分の要望については対応できる。

Q 福祉総合相談課が所管する「要保護児童対策事業」について、箱庭療法セットを活用して、調査するのは誰か。また、その効果は。

A 専門家の臨床心理士である。子どもの相談・面接時の心理状態を読み取る手法として有効である。

Q 介護福祉課が所管する「《新規》介護ロボット等導入支援事業」について、導入される施設、ロボットの種類は。

A 主に社会福祉法人の事業所で、要介護者がベッドから離れたことを職員に知らせる「見守りケアシステム」や介護支援用ロボット「HAL」等である。

Q 生涯学習課が所管する「《新規》(仮称)白根生涯学習センター建設事業」について、施設建設により統廃合される施設は。

A 白根桃源図書館、白根コミュニティー館、白根中央公民館である。



統廃合される白根中央図書館

＝決算＝

○平成27年度一般会計歳入歳出決算について

Q 市民活動センターが所管する「市民活動支援費」について、協働支援テーマ型活動助成事業と以前の協働まちづくり推進事業の違いは。

A 同等な事業であるが、市民団体の提案をすみやかに採択・不採択の判断をし、提案事業を早期に実行できるようにした。

Q 環境課が所管する「リサイクル推進事業」について、有価物の売り払い収入が約400万円下落しているが、回収量が落ちているのか。

A 鉄などの売り払い価格が暴落している。回収量は微減である。

Q 子育て支援課が所管する「児童福祉総務管理費」について、ファミリーサポートセンターの登録者数と、具体的なサポート内容は。

A サポート提供会員76名、サポート依頼会員277名、両方会員5名。内容は、学校や塾の送迎、一時的な預かり等である。

Q 健康増進課が所管する「総合健診事業」について、人間ドックの助成期間を通年としない理由は。

A 個人の健康管理の状況、市の会計処理等を考慮しての判断だが、通年助成について検討する。

Q 文化財課が所管する「埋蔵文化財調査事業」について、民間開発業者による埋蔵文化財調査は実費請求か。

A 本調査については、試掘調査をして見積を出し実費請求する。

当委員会に付託された12案件の審査結果

条例の一部改正案、補正予算案の6案件、および平成27年度決算案件5案件について、慎重に審査した結果、原案のとおり可決並びに認定するものと決しました。

また、「教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書」については、全会一致で採択するものと決しました。

■ 常任委員会 委員長報告

産業土木常任委員会

＝補正予算＝

○平成28年度一般会計補正予算(第3号)について

Q 農業振興課が所管する「南アルプスブランド戦略事業」について、あんぽ柿乾燥機の土間部分も補助対象となるか。

A 密閉することが肝要で土間は必要であるが、補助金の対象外となる。

Q 観光商工課が所管する「《新規》県民の森周辺施設等再整備事業」について、県で改修整備をしたうえで譲渡を受けることは可能か。

A 森林科学館や避難小屋等は改修をしたうえで譲渡されることとなっている。

Q 都市計画課が所管する「公園管理運営事業」について、遊具等の点検パトロールの状況と樹木の管理状況は。

A 遊具等の点検パトロールについては、広範囲であり定期的に全てを点検するのは困難であるが、職員により、できる限り行っている。樹木の管理状況については、市直営で管理している公園については、業者等に委託し剪定や伐採等を実施している。

＝決算＝

○平成27年度一般会計歳入歳出決算について

Q 観光商工課が所管する「観光振興事業費」について、紅葉祭りの集客数と、経費は。

A 3カ所で開催した紅葉祭りの参加者と経費については、広河原紅葉祭りは約500人、38万7千円。芦安紅葉祭りは、約500人、82万6千円。伊奈ヶ湖紅葉祭りは、約1,000人、65万円である。

Q みどり自然課が所管する「林業総務管理費」について、ヤマトイワナの保護啓発看板の設置数と、希少動植物保護のためのパトロールの頻度は。

A ヤマトイワナの保護啓発看板については、南アルプス温泉ロッジ前、広河原バス発着所、野呂川出合、前白根沢、両俣小屋の5カ所に設置している。パトロールについては、6月から11月に2名で土、日、祝日に行っている。



看板を設置し、ヤマトイワナの保護を呼びかけている（県営林道南アルプス線野呂川出合）

Q 道路整備課が所管する「街路樹の維持管理事業」について、50万円以下の小規模な工事の発注は、市内業者をしっかりと把握したなかで対応しているか。

A 登録業者を把握したうえで工事の内容と規模を考慮し発注している。

Q 建築住宅課が所管する「木造住宅耐震改修支援事業」について、耐震診断の件数12戸に対し、耐震改修件数が2戸と少ないが、診断の結果が基準を上回っていたのか。

A 診断した住宅はすべて基準を下回っていたが、耐震改修に費用がかかりすぎるため、耐震工事を実施できなかった。

○平成27年度水道事業会計歳入歳出決算について

Q 給水人口が減っているのに、給水収益が増となっている理由は。

A 給水人口については、平成28年3月31日現在の数字であり、年度末は、異動の時期とも重なり開閉栓の量も多くなる。料金については、年間トータルであり、その分の増となる。

当委員会に付託された25案件の審査結果

補正予算案、土地の売払いについて、市道路線の認定、変更についての8案件および平成27年度決算案件等17案件について、慎重審査した結果、原案のとおり可決並びに認定するものと決しました。



市民の庁舎に関する疑問にどう答え どのように情報開示するか

Q 庁舎については、市民の一部には予算と整備計画に食い違いがあるとした指摘がある。市長はどのような情報を提供するのが最善か伺う。

A 市民が疑問とする予算と整備計画というのは、基本構想で示した整備内容と、それに対する概算事業費のことではないかと思われるが、あくまで事業費は概算である。詳細な設計をしているわけではなく、社会情勢等による影響を受けることも想定できる。しかし、概算とは言え、事業費を過小に見積もりしたものは無く、整備の方法を工夫するなどして、出来る限り影響が最小限になるように考えて積算している。



最少限の事業費で整備を行う本庁舎

市民の南アルプス完熟農園に 関する疑問にどう答え どのように情報開示するか

Q 南アルプス完熟農園の各施設については、破産処理を踏まえて競売等により売却処分とされる手順にある。このため破産処理日程と検討委員会の再整備方針の確定スケジュールが咬み合わないことも想定される。この場合、整備方針の策定が未完了の状況においても、予算措置を講じて南アルプス完熟農園の財産取得が必要と考えるが、市の所見は。

A 基本的なスタンスは、本市の産業は農業が基幹産業であることから農業の6次産業化について推進する方針であり、破産した6次化拠点施設の再生は必要であると考えている。現在、検証委員会で事業について検証している段階であるので、この結果報告を受けたうえで検討委員会を設置し、再建の方向を検討していきたいと考えている。

若者の定住に寄与する 本市の雇用環境の創出を目指して

Q 県内の建設現場に従事する専門職の職人集団は高齢化が進展している。そこで、建設等の労働環境の改善と若者の雇用の創出に大きく道筋を開く公契約条例制定の必要性について市当局はどのように捉えているか。

A 公契約条例については、今後、公共工事等の従事者の労働環境が著しく変化するような状況となれば、公契約条例等の制定を検討すべきと考えている。

Q 本市の公務労働の中にも非正規雇用は、図書館司書、保育士など広汎に及んでおり、正規職員を超えた専門性を有している。これらの職域のそのほとんどが長期雇用状態にある。そこで、地方の雇用創出の具体的かつ実現性の確保を図る上で、雇用拡大に関する官民の役割分担の観点から、本市の正規雇用化をどう考えているか。

A 本市の臨時・非常勤職員については、職種の任用条件、金額等の条件面を提示し、広報並びにハローワークを通じて広く募集を行い、面接を経て本人の意思確認を行ったうえで任用している。今後も定員適正化計画に基づき、住民サービスの低下にならないよう配慮し、適正な任用を行っていく。



名取 泰 議員

就学援助について

Q 現在、随時申請を受け付けているが、認定・支給については翌月からの分となっている。年度初めにさかのぼって認定・支給すべきと考えるが、市の考えは。

A 就学援助制度の申請は、随時、受付けているが、教育委員会が定めた当初申請期間内に申請し、認定された場合に限り、4月1日にさかのぼり、就学援助費を支給している。それ以外は、一律、中途認定とし認定を受けた月分から支給している。

しかしながら、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者への援助制度の趣旨に立ち返り、今後、中途申請に至った理由がやむを得ない理由であり、さかのぼり支給することが妥当だと判断した場合は、中途申請であっても、4月1日にさかのぼり、就学援助費を4月分から支給できるよう、検討していく。

Q 新入学の学用品購入など支出がかさむ時期に配慮して、新入学用品補助を入学前に支給するように求めるが、市の考えは。

A 就学援助制度の認定には、対象世帯の経済状況を把握する必要があり、市民税が確定となる6月以降から認定作業を始めるため、認定時期は7月となる。現時点では、入学準備費を小・中学校入学前に支給することはできないが、全国では実施している自治体もあるので今後、他の自治体の事例を参考に、調査・研究したいと考えている。

小中学校のトイレの洋式化について

Q 年度別の整備計画を策定し、早急にすべての小中学校で洋式化率を50%以上にするよう求めるが、市の考えは。

A 洋式化率については、校舎内にあるすべてのトイレを対象に集計し、数値化したものである。したがって、日常的にあまり利用されないトイレも集計に含んでおり、また、学校ごとにトイレの数が異なることから、洋式化の進捗については、必ずしもこの数値だけでは判断できない面がある。

今年度におけるトイレの洋式化に対する取り組みについては、すべてのトイレを洋式化するのではなく、あくまでも学校側からの修繕要望に基づき、他の修繕に優先して整備を進めている。

これからの取り組みについては、引き続き学校側からの修繕要望に対応する考え方を基本に、児童生徒に不便のないよう利用実態に即した整備に努めていく。

【要望】

例えば小笠原小学校でも子どもたちが日常的に使う一般教室棟トイレは和式63%に対し、洋式37%という状況がある。現場をよく見て計画を持って推進していただきたい。

◎小笠原小学校のトイレの状況

			和式	洋式
1号棟	1階	女子	2	2
		男子	1	1
	2階	女子	3	1
		男子	1	1
2号棟	1階	女子	3	1
		男子	1	1
	2階	女子	3	1
		男子	1	1
	3階	女子	3	1
		男子	1	1
一般教室棟合計			19	11
和・洋式の割合			63.3%	36.7%

平成28年9月5日調べ（特別教室棟を除く）

■その他の質問■

○リニア中央新幹線整備に伴う問題について



指定管理者制度の運用について

Q 指定管理者制度導入の判断基準および評価と競争性、透明性のある公平で公正な公募および選考を踏まえた今後の運用方針についての考えは。

A 本市における公の施設の管理に関する指定管理者制度の運用については、「公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」、および「公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則」に基づき、指定管理者選定に関する基本方針を定め手続きを行っており、民間の豊富な経営上のノウハウを活用したサービス向上と管理運営経費の節減を目的に平成18年度から指定管理者制度を導入し、運用している。

今後の運用については、制度導入を単に拡大するのではなく、公共施設の再配置の観点から、各施設の方向性を見極め、指定管理者制度、払い下げ、あるいは直営のほか、民営化を含め柔軟に対応しながら進めていきたいと考えている。



民間のノウハウを活用し管理運営されている指定管理者制度導入施設（やまなみの湯）

【提案事項】

- 情報公開のための管理の一元化
- 安全管理基準の明確化
- 複数施設の一括募集の見直し
- 児童館、児童クラブの導入検討
- 地元業者参入と育成
- 契約短縮、取消等の規定の研究、検討

木材の地産地消による林業活性化について

Q 公共施設建設における木材利用は、地元木材の利用により林業活性化をもたらすと考えられることから、地元木材の供給システムおよびネットワーク構築を研究・検討する考えは。

A 木材の供給システムは、植林から切り出し、加工、流通までの工程が安定的に機能することで構築できる。

また、木材の需要と供給が合致しなければ成り立たない。

本県の森林は県有林がほとんどを占め、木材流通を考えると、本県の果たす役割は大きいものと考えている。

本市としては、地域里山から搬出される間伐材や市内の財産区が管理する森林を重点に、木材流通におけるシステムの構築が必要であると考えている。

そのため、今後想定される、公共施設には木造化や内装の木造化に積極的に取り組み、地域木材を継続的に循環できるシステムの構築を研究していきたいと考えている。

【提案事項】

- ユネスコエコパークの理念と地元木材利用の認識
- 今後建築予定の庁舎、御勅使中校舎、児童クラブ、生涯学習センターの木造化
- 補助金の活用による割高感の縮減
- 林業活性化は植林から建設までの考えを持つ
- 総合政策部によるシステム構築検討



6次化拠点施設の再開について

Q 現在、土地や建物は破産管財人の管理下にある。本市の6次産業化を推進するにあたり、再建するとしているが、今後建物の買い取りを念頭に計画づくりを進めていく考えは。

A 建物を買い取りするということは、株式会社南アルプスプロデュースが国、県に提出した、農振除外のための27号計画、農地転用、開発許可等を承継することとなるため、新たにこれらの許認可を得る必要がある。許認可を得るためには、新たな資金計画の提出が必要となり、多額の費用が予想されるので、民間の誘致、あるいは行政が承継するか慎重に議論および協議が必要になるものと考えている。

Q 建物を買い取るとなると新たに市と地権者との契約が必要となるが、今年度の土地の賃貸借料については、市が補償料として支払っている。来年度以降、土地をどのような契約により確保していくか、市の方針は。

A 現時点では、方向性が明らかになっていないため、地権者と株式会社南アルプスプロデュースが締結した土地の賃借料については、来年度についても補償費として支払いたいと考えている。

Q 政策面からの検証がされず、市民に6次化拠点整備事業の主旨が伝わってこない。この事業を行なう事で、何が活性化し、どのような効果が出て、どのような課題が解消へと向かっていると考えるか。

A この事業は、地域活性化総合特別区域指定を受けて行われた事業である。実現に向けて、市内の観光農園、観光施設等の拠点に位置づけ、加工特産物等の販売や市の食材を利用したレストラン等を整備してきたものである。

また、農家は直接販売ができる場所が増えたことで、生産意欲も高まったものと考えている。

Q 6次化拠点施設の立地場所は、中部横断道の開通を間近に控え、流入人口も増えることが予想される。また、リニア中央新幹線の甲府駅も、10分程度の距離であり、県・市の玄関口となる場所である。市の玄関口として、当初の目的どおり、農業のショーウィンドウを目指し、誘客による賑やかさをだすことで、農業の活性化、再生を目指す支援を行なう場所にすることが必要である。市はこの拠点を活かすために、どのような利用方法が望ましいと考えているか。

A 6次産業を推進していくことは、本市の農業振興のためには必要不可欠だと考えている。農業と交流・定住化促進、農業と観光、農業と加工販売という総合特区の理念を実現するには、この場所において他にないと思っている。

今後は、交通の要所となる有利な立地条件を活かし、都市と農村との交流、農業と観光を融合した拠点として、市内の農業者や商業者にメリットのある6次産業化の拠点形成を図っていくことが望ましいと考えている。



総合特区の理念実現
に向け最適地である
南アルプスIC付近

■その他の質問■

○6次化拠点施設の破産とその後の処理に対する市の対応について

○国道52号線（甲西バイパス）の渋滞解消と迂回道路として、通行車輛の増加している吉田地内の安全対策について



食品ロス削減に向けての取り組み推進について

Q 食べられる状態なのに捨てられてしまう「食品ロス」は、深刻な社会問題となっている。学校給食や食育、環境教育などを通して「食品ロス」のための啓発活動は重要である。また、各家庭での無駄のない食品在庫管理や飲食店等での「残さず食べる運動」や「持ち帰り運動」の展開、フードバンクへの協力など、市民も事業者も一体となった取り組みを推進していくべきであるが、本市の考えは。

A 本市での保育所の取り組みとしては、食の細かい子、良く食べる子など、園児の特性に合わせた給食の配分量の調整を行っている。小中学校の取り組みとしては、社会科や家庭科の授業の中で「食品ロス」を減らす教育を行っている。給食センターの取り組みとしては、給食指導の中で、生産者の苦勞や食材を余すことなく使用する工夫の他、切り落としした「へた」や「皮」等を学校で飼育している動物の餌として配布する取り組みを行っている。家庭からの生ごみの減量に向けた対策としては、「ごみ分別マニュアル」の中で、生ごみの減らし方を掲載し、各家庭での対応を促している。

◎生ごみ減量のポイント

◆生ごみを出さない

- ①必要なものを必要なだけ買ったり、手付かずで捨てられる食材を減らすため、食材を把握し、消費・賞味期限に合わせて計画的に購入する。
- ②調理の時は工夫して材料を無駄なく使い切る。
- ③食べ残しがでないよう作り過ぎに注意する。

◆水切りを徹底しましょう

- ①水切り器や水切りネットを活用し十分に水を切りましょう。
- ②生ごみは手で強く絞ってから捨てましょう。
- ③お茶がらやティーパックなどはそのままではなく、しっかり水分を切りましょう。

◆どうしても出てしまう生ごみはリサイクルしましょう

- ①土に埋める（庭などの土地がある家庭では肥料として活用）
- ②コンポスト容器（生ごみ堆肥化容器）による堆肥化
- ③ボカシによる堆肥化
- ④生ごみ処理機の活用（処理物は堆肥になります。）

児童・生徒、保護者など教育現場での相談体制の強化について

Q 平成26年9月、27年3月議会の質問で提言をした相談体制について、まだ万全とは言えず現場に即した相談体制の強化が必要と考えますが、本市の考えは。

A 教育現場の相談体制は、県によるスクールカウンセラーが、市内の全中学校と5つの小学校に配置され、配置されていない小学校についても、中学校区の中で派遣できるようになっている。今後は、相談窓口を明確にするとともに、市単独でスクールソーシャルワーカーを配置し、状況に応じて専門家であるスクールカウンセラー、市臨床心理士、福祉総合相談課等の関係機関につなげるよう、相談体制の一層の充実を図っていく。

放課後児童クラブが使用している直営の施設について

Q 檜形北地区および檜形西地区農村環境改善センター、働く婦人の家の3施設は、市直営になったが、鍵の管理や申し込みを放課後児童クラブの支援員や学校が行っている。本来の直営の在り方に疑問があるが、本市の考えは。

A 施設の管理方法については、従来どおり檜形北小学校に貸館業務をお願いする檜形北地区農村環境改善センター以外の2施設は、放課後児童クラブ支援員が施設の申請受付業務等を担い、本年4月1日より運用を始めたところであるが、運用していく中で、本来の支援員の業務に影響が出てきたため、今後、管理方法については、検討を行っていく。

■その他の質問■

○子育て支援の充実について

肝炎ウイルスの無料検診後の感染者の受診について

齊藤 諭 議員
(市民の会)



Q ウイルス感染者の多くは肝硬変や肝がんになる可能性が高く、早期治療により医療費の抑制につながる。新薬による治療の周知強化と感染者への医療機関への受診の働きかけを市ではどのように取り組んでいるか。

A 本市においては、総合健診に併せて無料で肝炎検査を実施しており、これまでの受診者は1万6千人を数えている。また、新薬については、これまでのインターフェロンと違い3ヶ月で完治するなど、一時的な負担増とはなっても、健診による早期発見、その方であった早期治療は、今後の医療費の抑制についても効果が期待でき、これまで以上に広報等で情報の周知をしていきたいと考えている。

山の日の制定に伴い、南アルプスユネスコエコパーク登録後の南アルプス連峰の紹介と観光誘致について

Q 市民や小中学校生に南アルプス連峰の素晴らしさを紹介し、ユネスコエコパークの登録を観光誘致の資源として活用する考えは。

A 南アルプス連峰の素晴らしさを周知し、観光誘致の資源として活用するため、広河原から北沢峠周辺のトレッキングツアーなど、各種イベントを開催していく。また、小中学校への対応等については、今後、関係部署と協議する中で検討していく。



仙水峠から望む摩利支天と仙水峠紅葉トレッキングツアー参加者（10月22日）

市内道路のセンターラインが消えている問題の改善を早急に求める

早田 記史 議員
(日本共産党南アルプス市議団)



Q 市内道路のセンターラインが消えている問題の改善を計画的に、また市民の安心・安全の観点から、早急に進めていくことを求めるが、市の考えは。

A 区画線等の路面表示が明確になっていることは、道路を使用するうえで、安心・安全性の確保になると考えているが、通行する車の数量により、磨耗状況が変化することから、一概に、計画的な修繕の実施は難しいところもある。今後は、舗装長寿命化修繕事業と合わせ、必要な箇所について、交通量や危険度などを勘案する中、継続的に整備を行っていきたいと考えている。



センターラインの整備を行った市道若草206号線

街路灯について

Q 商店街を中心に設置した街路灯について、市内各所で老朽化し、災害時等は壊れて事故につながる危険もある。現状を把握し、対策を講じるべきと考えるが、市の考えは。

A 街路灯の設置後20年以上が経過し、また事業を終了した商店もあり、今後老朽化が進み災害時には倒壊等が危惧される。平成21年度には、白根の源地区から街路灯の改修要望があり、市商工会を通じ申請され、県の補助金を活用し対応した経過がある。

このことから、改修要望が商工会を通してまどまり、市に提出された場合には、県の補助金等を活用しながら対応出来ないか、検討していく。

保育所給食施設について



中込 恵子 議員
(創政クラブ未来)

Q 南部学校給食センターが完成し、市内全域にセンターの給食が配食されることとなったが、北部学校給食センターが小中学校に加えて、市立保育所の3才以上児までの給食を提供しているのに対し、南部の各保育所はそれぞれ自園で全園児の給食を担当している。何故そのような違いになっているか。

A 八田・白根地区の保育所は、合併以前からセンター方式の給食を提供しており、それを前提とした施設に整備されている。このため、平成20年に構造改革特別区域の申請を行い給食センターからの給食を提供する認可を得ている。今回の南部学校給食センター整備においても、当初、保育所への給食提供を検討したが、櫛形・若草・甲西地区では、自園給食の長い歴史があり、調理室の作業スペースも充分確保されていることから、自園調理を選択した。



自園による調理を行う
南湖保育所調理

Q 市内保育所の給食施設には、食洗機の設備が無い施設も多い。食洗機は、食中毒の予防等、衛生面の安全確保を行ううえで、有効な設備である。また、調理員の方々の負担軽減も考慮して、計画的に配備していく考えは。

A 市内12カ所の保育所中の食洗機未設置が8カ所ある。衛生面や調理員の負担軽減のため必要と思うが、調理室の構造上、増改築が必要な施設もあるので、再度現状を調査し、検討していく。

■その他の質問■

- ラグビーワールドカップ2019日本大会の合宿誘致について
- 庁舎整備事業の進捗状況について

ユネスコエコパークの取り組みについて



清水 重仁 議員
(創政クラブ未来)

Q 県民の森保健休養施設(森林科学館)を本市が指定管理者になったことで、ユネスコエコパークの理念に沿った事業や活動が進めやすくなった。

今後、伊奈ヶ湖周辺の整備をすることで、市内で自然体験学習やレクレーションができると思われる。また、文化・体育面の合宿等も可能となれば、全国からの利用者も見込まれる。今後の伊奈ヶ湖周辺施設の整備内容は。

A 来年度、伊奈ヶ湖周辺の整備を行うため、今定例会において、改修工事設計委託料を計上している。主な改修内容は、ウッドビレッジ伊奈ヶ湖2階研修室を宿泊室とするための内装改修および2段ベッドの導入、シャワー室の増築、トイレの洋式化と外装の補修を行う。コテージ棟は、内外装の改修、照明のLED化等を予定している。グリーンロッジについては、屋根の改修と研修室の利便性を高めるため、2つに仕切る内装改修等を予定している。北伊奈ヶ湖については、ニーズの高いオートキャンプ場とするための改修を予定している。また、レストハウス伊奈ヶ湖は、保冷庫の入れ替え、照明のLED化を予定している。



施設整備が進められている伊奈ヶ湖周辺施設
(写真左：ウッドビレッジ伊奈ヶ湖
写真下：グリーンロッジ)



■その他の質問■

- 清良平の保全対策について
- 「山の日」について
- 「あやめサミット」について

地域創生について



河西 正廣 議員
(かがやき 21)

Q 元気なぎる「まちづくり」について、市長は5項目を重点課題としているが、今後、いかに進めるか具体的な考えは。

A 重点課題の『現有施設を活用したエコパーク拠点施設を整備・充実し、交流人口を増やす』については、ガイドを活用したエコツーリズムや山岳観光、自然資源の保全と活用に向けた事業を推進していく。次に、『JA、商工会との連携により、みんなが元気になる6次化産業を育成する』については、東京・大田市場でのトップセールスをはじめ、加工特産品開発セミナー等の実施や、加工品の販路拡大を推進していく。次に、『クラインガルテン事業を拡充し、交流人口を増やす』については、現在、候補地の選定を進めている。次に、『市内事業者を活用し、市内産業の活性化を進める』については、市内商工業者が融資を受けた資金の利子補給、企業の設備投資、工場拡張に係る支援、企業立地への支援等企業振興や雇用促進を図っていく。

最後に『地域資源や伝統文化を活かした郷土教育を推進する』については、市民がふるさとに誇りと愛着を持つためのふるさと教育を推進していく。

大田市場でのトップセールスの様子



■その他の質問■

○行政改革について

白根5号線の南北延長について



浅野 伸二 議員
(緑風会)

Q 北進は旧帝京山梨看護専門学校跡地から県道甲斐早川線まで、途中に建物は無く、農地のみである。地域住民も早期完成を望んでおり、地権者も了承するなかで、期待もしているが、市の考えは。

A 白根5号線は、旧帝京山梨看護専門学校跡地北側から県道甲斐早川線まで市道として整備されているが、十分な幅員が確保されていない状況は承知している。

同学校跡地北から県道の八田小学校入口交差点までの間に、バイパス的な新設道路を計画してはどうかとの提案であるが、合併以来、市の幹線道路網の整備は「道路整備プログラム」を基本計画として、利用者に優しい安心安全等を考慮した効率的な道路整備方針を念頭におき整備を進めている。

本路線は、道路整備プログラムの中に位置付けてある路線であり、平準化を図るなか、現在、実施中の各路線の進捗状況や財政状況を考慮しながら、今後、整備する必要があると考えている。



道路整備プログラムにも位置づけられている白根5号線

■その他の質問■

○八田御勅使南工業団地の開発について

○障害者差別解消法について

知的、発達障がい者等に対する投票支援について

齊藤 博明 議員
(公明党)



Q 障がい者を有するの方々に対して、代理投票が有効かつ適正なものとなるためには、代理投票を行う代理人が、選挙人本人の意思をはっきりと把握する必要がある。「投票のバリアフリー」に対し、本市の取り組みと課題は。

A 市選挙管理委員会では、投票に臨む前に本人からの意思確認を必ず行うとともに、家族や付き添え人から事前に選挙人の状況等を確認し、投票事務にあたっている。しかし、個々の障がいの程度により、基本的な支援だけでは対応が難しい場合もあるため、公職選挙法の制約の中で、個々に合った対応ができるよう今後も努めていく。

Q 知的等の障がいを有するの方々に対しても、障がいの特性に応じた情報提供の保障がされるべきであり、選挙に対する情報や学習の機会を持つなど、選挙権保障に対する環境づくりをしていくことが大切である。選挙における意思決定支援ともいえる「選挙情報のバリアフリー」について、本市の考えは。

A 「選挙公報」発行の際、候補者からの原稿は、原文のまま載せることが規定されているため、市長、市議会議員の選挙執行に伴う、立候補予定者説明会等の際には、わかりやすく、理解できるような文章とすることや難しい文字にはフリガナをふるなどの原稿作成を立候補予定者に伝えたい。



■その他の質問■

○「ヘルプカード」の配布について

請願の採択と意見書の提出 — 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充 —

教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書（請願者：市連合PTA会長、市公立小中学校長会 会長、市公立小中学校教頭会 会長、県教職員組合中巨摩支部 執行委員長）の採択に伴い、意見書を関係機関に提出しました。

意見書趣旨

様々な要求が、子どもたちや学校現場に押し寄せています。新しい学習指導要領等により、授業時数や指導内容が増加しています。また、暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や日本語指導等、特別な支援を必要とする子どもも顕著に増えています。

しかし、第7次教職員定数改善計画の完成後十年の間、国による改善計画のない状況が続いています。一人ひとりの子どもたちにきめ細かに対応したり、教職員が心身ともに健康を維持して教育活動に携わったりなど、子どもたちの学びの質を高めるための教育環境の実現のためには、定数改善や少人数学級推進は不可欠です。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非

正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じています。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府においては、是非とも、以下の事項を実施するよう要望します。

要望事項

- ①子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- ②教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
- ③教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

提出先

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
文部科学大臣	松野 博一 様
財務大臣	麻生 太郎 様
総務大臣	高市 早苗 様

9月定例会において可決された議員提案による意見書

●原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書

内容

避難者の生活において、最も重要な基盤となる住宅への支援策は、本来、憲法が保障する生存権が、脅かされるものと危惧している。同法で想定されていなかった長期にわたる放射性物質による汚染という原子力災害の特性に対処するため、原発事故子ども・被災者支援法に基づく抜本的な対策や新たな法制度が必要である。よって下記の事項について求める。

- ①原発事故による避難者向けの公営住宅や民間賃貸などの無償住宅支援の延長を行うこと。現在の入居者に対して2017年度末で退去を迫らないこと。
- ②各自治体の公営住宅の空き家募集の際には優先入居制度を拡大するなど、安心して暮らせる住まいの確保を支援すること。空き家活用施策や居住支援協議会での住宅確保要配慮者として原発事故避難者を位置づけること。
- ③原発事故による被災者が避難を選択する権利を有することを認め、そのための国の責任を定めた、「原発事故子ども・被災者支援法」を遵守し、同法に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度を確立すること。

提出先

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
国土交通大臣 石井 啓一 様
復興大臣 今村 雅弘 様

●食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書

内容

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取り組みとともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。よって、食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- ①食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。

- ②加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
- ③飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれぬ分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。
- ④家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。
- ⑤フードバンクや子ども食堂などの取り組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

提出先

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣府特命担当大臣
(消費者及び食品安全) 松本 純 様
農林水産大臣 山本 有二 様
経済産業大臣 世耕 弘成 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様
文部科学大臣 松野 博一 様
環境大臣 山本 公一 様

●合併特例債の延長を求める意見書

内容

自治体では、合併特例債を活用して、事業を計画的に実施しようとしているが、一般予算を考えると単年度内に多くの事業が出来ず、特例債の期限内には、事業が出来ない現状が分かってきた。

国におかれましては、このような状況を理解して頂き、合併特例債の延長を強く求める。

- 自治体は、公共施設の改修等を計画的に進めているが、一般予算が厳しい中、単年度で多くの事業ができず、事業の遅れが顕著であることから、合併特例債の延長を求める。

提出先

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
総務大臣 高市 早苗 様

政務活動 報告

かがやき21

●会派のメンバー

代表：小林 敏徳

名取 常雄、花輪 進、河西 正廣



守山市中心市街地活性化交流プラザにて

【視察の目的】

①中心市街地活性化推進事業について

庁舎を現在地に置くにあたっては、中心商店街の活性化を行う必要性を感じている。中心市街地活性化を推進している内容について視察を行った。

②梅の郷青谷づくり事業について

本市は果樹事業が盛んである。この事業を学ぶ事で、果物の郷づくりの参考とするため視察を行った。

③宇治茶普及とおもてなし条例について

すでに宇治茶のブランドは全国的に有名であるが、なぜ条例を設定したのか、その真意について視察を行った。

【視察の内容】

①滋賀県守山市（H28.8.23）

本市の庁舎が存在している場所の商店街は、シャッター通りとなっています。庁舎が現在地にあるからと言って商店街の発展には全く繋がらないと言われていますが、市の中心市街地としての発展を考えています。

守山市では、有名な古民家を改修し、そこを中心に活性化を図っていた。人の流れを変え、市に他市から人を呼び寄せるための事業として頑張っていた。



守山市政視察の様子

②京都府城陽市（H28.8.24）

「梅の郷青谷づくり」と聞き、水戸市の「偕楽園」を思い浮かべての視察でしたが、実際にはそこまで大規模でなく、農家の方々が耕作している農地の中の道路の整備をしたり、畦道の修復をしたりして「青谷づくり」を行っていたが、農家の方々の高齢化が進み、耕作地が放棄されたりして荒れ果てた梅畑の

管理が問題視されてきている。との事であった。

本市での事業化を考えた場合、どのような形態で耕作者の協力を得ていくかが課題である。

③京都府宇治市（H28.8.24）

宇治市と言えば、宇治のお茶はすでに全国的にブランドとして有名ですが、宇治のお茶を守ることのみでなく、宇治市を訪ねてくる観光客等に対して「おもてなし条例」を設定して、より良いおもてなしを実施していこうという目的で設定したとのことであり、条例に罰則等は明記していないが、設定したことによって、以前より、各商店主の認識が変わり市民の活性化に繋がった。とのことであった。

【市への提言】

今回の視察を通して感じたことは、どこの市でも、市の活性化と人口の交流、市の発展につながる事を真剣に考えている。どんなに有名でも一瞬でも気を抜くと観光客が逃げてしまう。逃げてから気が付いてもその時はすでに遅い。早期に気が付き、変えていくことが必要である。何もせずにあぐらをかいていると市の発展は望めないと考えた。

また、自分の市で何をすれば、市民の為になり、市民が幸せになるのかを考えるべきである。本市でも、市の活性化、市の発展のため、中心街の活性化にも力を注ぐべきである。

【総括】

視察先を決定する時は、会派で主としている、農業関係や福祉関係、観光関係を中心に考えて視察先を選定しており、今回もそのような視点から、決定しました。

視察に行く目的は、「他市で実施している事業が本市でも取り入れられるか」「検討する余地はあるか」「本市と類似しているが、実施内容の違いは何か」「取り組みを行なう事で、どのように変わるか」等であり、今回の視察では宇治市が制定した「おもてなし条例」は本市でも制定すべき、取り組みであると感じた。

（各現地視察、河西正廣議員は欠席）

6次化拠点整備事業特別委員会委員長中間報告～抜粋～

9月2日の本会議において設置されました「南アルプス市6次化拠点整備事業特別委員会」は、目的を「完熟農園破産に伴う検証及び6次化整備再開に向けての検討」として、合計5回の開催を行うなかで、歴代社長である中込博文氏、桜本一幸氏、高野晃史氏の3名と金丸一元市長から参考人としての意見確認を行いました。

【参考人 中込博文氏からの意見陳述】

「完熟農園構想のそもそもの意味合いや内容について、この事業の提案者から原点の事業内容や説明確認とその執行内容の実施」に関する意見として、本市の素晴らしい農業において、遊休農地が増えていくことに大変危機感を感じており、果樹や野菜の農園を中心とした農業の復活に向け推進するなかで、農水省食糧産業局の農業6次化事業として、本市全域を総合特区として申請、平成24年7月許可となり、農地の中に農業振興・自然保護のために資するものとして、レストラン等を計画し、事業を進めてきた。

事業の実施、執行内容については、農水省の考えにより、国・県の補助金ではなく、新しい形での公共事業とすることが国の提案であった。当初、国のファンド計画の中で進める予定が、県レベルでのファンド活用がなく頓挫した経過から、市の5億円の融資でのスタートとなった。運営に関しては、金融機関からの借入れにより資金調達を考慮しており、市からの融資は一切考えていなかった。との意見がありました。

【参考人 桜本一幸氏からの意見陳述】

「5千万円の融資から破産手続きに至るまでの経過や背景状況の確認」に関する意見として、7月に社長を引き継いだ後、果物が不作だったこともあり、出荷量も少なく売り上げが伸びなかった。当初の計画通りに、金融機関に融資のお願いに金丸一元市長に行ってもらえるように話をしたが聞き入れてもらえなかった。年末までに7、8千万円資金が必要なことを伝え、最終的には、金丸一元市長から5千万円の融資の話を得た。

社長交代については、12月初旬に大株主である市から「増資について」と、取締役を「保坂正彦取締役から高野晃史副市長に替える」2議案の提出による臨時株主総会の要求があり、12月25日に臨時株主総会を開催したところ、金丸一元市長からの動議提出により、結果として私、桜本が解任され、高野晃史副市長が取締役会議で社長に選出をされた。この結果、南アルプスプロデュースは常勤の取締役がいない会社になってしまった。このことへの金丸一元市長の責任は重大であると思っている。

1月25日に営業停止と言いながら、その後、破産

手続きに至ったが、破産とせず基本の従業員だけを残しても良かったのではないかと考えている。破産手続きを議会の議決や生産農家のみなさんの陳情等、全て無視して進めてしまったということが、現状だと思っている。との意見がありました。

【参考人 高野晃史氏からの意見陳述】

「破産手続きの中止を求める議会決議の内容を無視した手続き実施についての内容確認について」に関する意見として、社長就任後から経営状況の厳しさについては、常々言ってきたと思っている。取締役の中では、「一時休止」がベターだろうと思っていたが、その後どうしてこうなってしまったのか、はっきりと何とも言えないのが事実である。との意見がありました。

【参考人 金丸一元市長の意見陳述】

「完熟農園の破産の経過について」に関する意見として、「5千万円」の融資については、当初は「7千万円」とのことであったが、本年6月までの経営計画を作成させたところ、5月末で3千数百万が手元に残るという計画だったため、「5千万円」ということで議会へ議案上程した。11月初めに「増資」の話があり、その問題性から社長交代を実施した。経営刷新委員会と外部監査の報告でも、経営に相応しくないとの指摘もあり多少強引だったが行った。高野晃史副市長が社長になってから資金繰り表を作らせ毎日チェックはしていたが、「1月末位になると相当厳しい」という直感はその頃からあった。これ以上やると従業員の1月の給料も払えないし、法律で定められている「解雇予告手当」も用意できないという理由により1月25日からの営業は停止した。本来であれば、「自己破産」というのが当然だが、「自己破産」するための資金もないということと、市の方としても従業員を守ると同時に混乱を避ける意味で債権者としての申し立てという方法もあることから、あえて市が申立人になった。

また、南アルプスプロデュースについては、本来、第三セクターであり、きっちり説明をしていかなければいけなかったと思うが、これまでは、民間企業だということで、説明が不十分であったというのが現実である。

本市の主要産業は、農業であり、なかでも果樹であるため「完熟農園のような6次化拠点は必要である」という事は、常に言っている。しかし、資金的にどうにもならず、倒産した。倒産してしまえばどうなるのか、その責任は、市が持たなければならない。それは、市長として、責任者として、許してはならないことであると判断した。

また、倒産すべきではないとの議会の議決については、「議決したから、倒産しないなんてことは有り得ない。お金がないのだから。」との意見がありました。

【中間報告】

参考人の意見を精査する中で、本特別委員会として付託されました事項のうち「完熟農園破産に伴う検証について」までを重点に置き中間報告とします。

事業取り組み当初は、完熟農園の理念や目的をもって計画を立て、国・県との整合性の中で、短期間に事業実施に至るまでの遂行をしていた。しかし、国ベースでも初めての民間企業立ち上げによる事業展開には、経験値や前例のない状況において、多くのリスク管理が必要であり、手法的には強引さもあつたかに思われるが、完熟農園がこれからの本市の未来にとって必要である事業であったことは、金丸一元市長も認めているところであると判断をいたしました。

今回の南アルプスプロデュースが破産手続きとなったことは、「資金ショート」が原因で、この手続きを執行権のもとに行った事は、法的には間違いでなく、議論すべきは、完熟農園の運営を民間から行政が指導できる範囲の中で行う事であり、金丸一元市長の、時として「民間企業」で、時として「第三セクター」であるとの認識に、今後の完熟農園の運営主体のあり方があるように感じ、完熟農園の元々の理念や、計画を損ねない範囲の中で、再開に向けた検討がなされるべきであると強く今回の検証で感じるところであります。

再建に向けては、民間企業の参入は有り得ないし、行政がコントロールするとして、金丸一元市長の考え方を生かしていくべきであると思います。

また、金丸一元市長が約束をした「この事業への市からの支出は一切ない」としている点については、破産手続きや弁護士費用、外部監査や委員会の設置など関連した予算は、1千万円を超えるものとなっている現状において、非常勤にしても取締役の方々への破産手続きの損害賠償等を検討すべきではないかと思うところであり、市民の税金については、根拠をもって使うべきであると考えているところでもあります。

今回の検証は、「執行権」と「議決権」の対立にあつたが、「議決権」としては、事業本来の理念や目的を優先し、「執行権」では、企業の経営内容による「資金ショート」を問題としたため、双方の問題点の食い違いにより生じた事象と考えられ、今後の再建計画及び運営管理においては、執行部の丁寧な説明と、議会での議論の中で、市民のための行政運営を望み「完熟農園破産に伴う検証及び6次産業化整備再開に向けての検討」についての委員長中間報告とします。



中間報告を行う名取常雄委員長

長野県伊那市議会と意見交換会を行いました

平成28年8月1日に、本市議会と長野県伊那市議会の意見交換会を伊那市議会議員20名、南アルプス市議会議員18名の参加により実施しました。

伊那市議会との意見交換会は、平成27年10月21日に伊那市議会を本市「南アルプス芦安山岳館」に招いて「南アルプスエコパークについて」研修を行って以来、2回目の開催となりました。

当日は、南アルプス登山の伊那市側の玄関口である南アルプス林道バス営業所(戸台口・仙流荘前)や信州高遠美術館等を視察し「観光施策への取り組み」などについて、担当者から丁寧な説明をしていただきました。

また、高遠さくらホテルにおいて、田中章伊那市商工観光部長兼世界自然遺産登録・ジオパーク・エコパーク推進室長を講師に伊那市における「ジオパークとエコパークの取り組みについて」講演をしていただきました。

講演後は「ジオパーク、エコパークと山岳観光について」をテーマに意見交換会を行い、活発な意見交換が行なわれました。

今後も南アルプス山系に隣接する市として情報共有を行い、山岳観光の振興、自然環境の保護・保全等、両市の共通課題への認識を深め、課題解決に向け、共に取り組んでまいります。



伊那市議会との意見交換会の様子
(写真上:信州高原美術館
写真右:高遠さくらホテルでの講演会)



11月20日(日)は、南アルプス市議会議員 一般選挙の投票日です。

忘れずに投票しましょう。

任期満了に伴う、南アルプス市議会議員一般選挙が、次の日程で行われます。

みなさんの最も身近な代表者を選ぶ大切な選挙です。



■選挙日程

告示日 11月13日(日)
投票日 11月20日(日) 午前7時～午後8時
開票 11月20日(日) 午後9時～(櫛形総合体育館)

■期日前投票

投票日当日に都合が悪い方は期日前投票をご利用ください。
期間 11月14日(月)～19日(土)
場所 市役所本庁舎
健康福祉センター(白根窓口サービスセンター)
時間 午前8時30分～午後8時

■投票できる人

18歳以上で、南アルプス市に引き続き3ヵ月以上居住している方。

※入場券が届いている方でも、投票(期日前投票を含む)をする前に、南アルプス市を転出された方は投票をすることはできません。

■入場券

告示日以降に随時みなさんのお手元に入場券が届きます。入場券が届く前でも期日前投票はできますので、本人確認ができるもの(免許証・保険証等)をお持ちください。

●お問合せ/市選挙管理委員会(総務課内) TEL.(282)1111

♪議場コンサートが開催されました♪

9月2日の定例会開会前に、南アルプス桃源童謡の会(代表:若林朱美)による議場コンサートが開催されました。

キーボードの演奏と併せ「荒城の月」「ともし火」「百万本のバラ」の3曲が披露され、すてきな歌声が議場を包み、今任期最終議会の開会に花を添えました。



編集後記

晩秋を迎え、南アルプスの山々も赤や黄色に装いを変えてきました。改めて、故郷の景色の美しさを実感する今日この頃です。

さて、市議会では九月二十八日に九月定例会を終え、十一月二十七日に任期満了を迎えます。

各議員が「市民の負託に応える活動」について四年間を振り返り、反省や新たな決意をしていることと思います。

また、この議会だよりも市民の皆さまと議会を結ぶ架け橋となるよう、見やすい紙面作りに努力してきました。

今号で、私たち七名の編集委員の任も無事終了となりますが、今後も議会だよりをご愛読いただけますよう、お願い申し上げます。



議会だより編集委員会

委員長	向山 敏宏
副委員長	清水 重仁
委員	早田 記史
"	小池 伸吾
"	斉藤 論
"	小林 敏徳
"	浅野 伸二